

第156回  
沖縄地方交通審議会  
船員部会 議事録

令和3年12月17日（木）

沖縄総合事務局

# 第156回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和3年12月17日（木）13時15分  
場 所 沖縄総合事務局 5階 海技試験室

## 出席者：

公益委員 上原委員、豊川委員、大城委員  
労働者委員 柴田委員、島仲委員  
使用者委員 宮城委員、桃原委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 小松課長、野原海事振興調整官、  
新田補佐、稻嶺係長

## 議事次第

### ○開 会

### ○議 事

1. 第155回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 船員の特定最低賃金に関する改正について
4. 意見交換

### ○閉 会

#### （配付資料）

- 資料1. 第155回船員部会の議事録（案）  
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和3年11月分）  
資料3. 最低賃金の審議について  
資料4. 沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会報告資料  
資料5. 沖縄海上旅客運送業最低賃金専門部会報告資料  
資料6. 船員に関する特定最低賃金の改正について（部会報告案）

#### 【参考資料1】

船員への新型コロナウイルス感染症のワクチン接種への配慮について

#### 【参考資料2】

将来の船員確保・育成のために就業体験、体験学習を実施  
(沖縄総合事務局広報誌「群星」群星1・2月号)

## 上原部会長

定刻となりましたので、ただいまより第156回船員部会を始めさせていただきたいと思います。

それではまず、本日の委員の出席状況と資料の確認を事務局からお願ひいたします。

## 事務局（稻嶺係長）

本日は、公益委員3名、労働者委員2名、使用者委員3名が出席されておりまして、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

（配付資料の確認）

## 上原部会長

それでは、議事のほうに入らせていただきます。

まず1番、第155回船員部会の議事録承認についてであります。

お手元に議事録が配付されておりますし、事前にメール等でも来ているかと思いますので、何か御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、議事録については、原案どおり承認とさせていただきます。ありがとうございます。

続いて、2番の「管内の雇用状況」については、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

## 事務局（新田補佐）

令和3年11月分の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

### ●求人状況についてです。

新規求人数は5件でした。

前月に比べ、25件減少、また前年同月に比べ、3件の増加となっております。

月間有効求人数は40件でした。

前月に比べ、19件の減少、また前年同月に比べ、28件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等38件、漁船2件となっております。

月末未済求人数は25件でした。

## ●求職状況について

新規求職数は3名でした。

前月に比べ、6名減少、また前年同月と比べ、2名の減少となっております。

新規求職数の内訳は、商船等5名、漁船0名となっております。

## ●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

新規求職者3名のうち、離職者は1名で、退職理由は自己都合となっています。

離職以外の方2名の求職理由については、就業中に転職を希望する者2名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地ですが、管外が2名、管内が1名となっております。

なお、新型コロナウイルスに関連した離職はありませんでした。

月間有効求職数は17名でした。

前月に比べ、5名の減少、また前年同月に比べ、同数となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等14名、漁船3名となっております。

月末未済求職数は9名でした。

## ●成立状況について

11月は1件でした。

## ●求人倍率について

11月の月間有効求人倍率は2.35倍でした。

前月に比べ、0.33ポイント増加。前年同月に比べ、1.64ポイント増加となっております。

## ●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は1名、支給延べ件数は1件となっております。

基本手当支給額は14万252円でした。

他の再就職手当の支給がありまして、51万9,750円となりました。総支給額は66万2円となっております。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

## 上原部会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に關しまして、何か御質問等のある方はいらっしゃいますでしょうか。

柴田委員、お願ひします。

## 柴田委員

船員職業紹介実績等一覧表についてですが、求人数がここ3カ月ぐらいで大きく増加しているかと思います。過去3年で見ても、有効求人倍率が0.7倍だったものが2.35倍まで膨らんでおり、今回の求人数も40ということで、数が目立っているように感じているのですが、総合事務局のほうで公開できるものとして、こういう傾向があるとか、こういう求人として増えてきているとか、特徴があれば教えてください。

## 稻嶺係長

直近の求人の受付状況についてですが、求人数については、特に9月辺りから急激に伸びているのですが、この求人の内容について説明いたしますと、船舶の種類が砂利運搬船・ガット船になっており、会社数で言いますと5社ほど求人があり、この求人者の内、他局の船舶所有者で沖縄に営業所のある事業者名で沖縄県でも求人票を出したいとのことで、あまり例はないのですが、求人票の提出がありました。また、これらの船主において1社で10名の求人をだしている船主もありました。こちらとしましては、本当に必要な求人数なのかということを求人票提出時に確認をとっているのですが、求人者が、どうしてもこのぐらいの船員が現状必要だということと説明されるため、その人数を実績として全て上げているので、この実績一覧に反映された結果になります。

## 柴田委員

砂利運搬船で10名単位の人員が欲しいというのがこの3カ月で一気に増えてくるということ、他県からの求人とかいう話になると、辺野古関連の工事であったりと推測してしまうわけですが。

ここの場でどうこうという話ではないのですが、もともとの船員不足がある中で、沖縄での求人が2.7倍となると、あまりにも突拍子もなく数字として出てきたので、違和感を抱いてしまうところもあるので、もう一回精査は必要じゃないかなと思います。また次回の船員部会のときに教えてください。

## 稻嶺係長

承知いたしました。

## 上原部会長

そのほか、質問のある方はいらっしゃいますか。

雇用状況については、よろしいでしょうか。

それでは、議事の3番に移ります。

3番につきましては、内航鋼船運航業及び木船運航業、沖縄海上旅客運送業の2業種について、まずは最低賃金専門部会における調査・審議の結果報告、その次に最低賃金の改正に関する船員部会から沖縄地方交通審議会に報告する答申案の審議に進ませていただきます。

なお、2業種の専門部会は、11月18日木曜日に沖縄内航鋼運航業及び木船運航業及び沖縄海上旅客運送業について御審議をいただき、各専門部会委員の皆様の御協力により、それぞれ改正することが適当であるとの結論をいただいております。

## 事務局（新田補佐）

最低賃金専門部会の審議結果についてご報告いたします。

資料3をご覧下さい。内航・旅客ともに11月18日に最賃専門部会を開催し、調査審議の結果、内航につきましては職員・部員とも700円アップ、旅客につきましては職員・部員とも550円アップで合意をいただいております。

資料4につきましては沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会の資料となります。1ページは専門部会の委員名簿、2~4ページは現行の最低賃金となっております。5ページが専門部会から船員部会への審議結果となっております。

資料5につきましては沖縄海上旅客運送業最低賃金専門部会の資料となります。1ページは専門部会の委員名簿、2~3ページは現行の最低賃金となっております。4ページが専門部会から船員部会への審議結果となっております。

2業種の最低賃金専門部会の審議結果の報告は以上です。

## 上原部会長

ありがとうございます。

内航、海上、それぞれについて700円、550円のアップということで結論をいただいておりますが、ただいまの報告について、何か質問等はございますでしょうか。

特にないようですので、審議を進めてまいります。

それでは、ただいまの報告を踏まえて、2業種の最低賃金の改正につき、当船員部会から報告する答申案についてお諮りしたいと思います。

それでは、事務局から読み上げをお願いいたします。

## 事務局（新田補佐）

資料6をご覧ください。

船員部会として沖縄地方交通審議会会長へ報告する諮問に対する答申案を読み上げさせていただきます。

船員に関する特定最低賃金（沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、沖縄海上旅客運送業最低賃金）の改正について

沖縄内航鋼船運航業及び、木船運航業最低賃金、沖縄海上旅客運送業最低賃金について、沖縄地方交通審議会船員部会は本部会に付託された沖交審第10号「船員に関する最低賃金の改正について（付託）」について下記のとおり答申することが適当であるとの結論を得ましたので報告します。

1. 沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成9年沖縄総合事務局 最低賃金公示第3号）については、適用する船員に係る最低賃金額の職員「250,050円」を「250,750円」に、但し書きの職員を「233,600円」を「234,300円」に、部員「191,450円」を「192,150円」に、但し書きの海上経歴3年未満の部員「182,150円」を「182,850円」にそれぞれ改正することが適当である。
2. 沖縄海上旅客運送業最低賃金（平成9年沖縄総合事務局 最低賃金公示第4号）については、適用する船員に係る最低賃金額の職員「246,800円」を「247,350円」に、部員「185,350円」を「185,900円」にそれぞれ改正することが適当である。

報告する答申案については以上です。

## 上原部会長

ありがとうございます。

それでは、2業種の最低賃金について、それぞれ改正することが適当であるとの方針案となっております。

ただいまの提案につきまして、何か御質問、御意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

## 上原部会長

ありがとうございます。それでは、原案のとおり承認とさせていただきます。

これにつきましては、今後、最低賃金改正のスケジュールについて進めさせていただきますが、その内容について、事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局（新田補佐）

資料3の裏面に係る最低賃金額の改正作業スケジュールをご覧ください。

沖縄地方交通審議会運営規則第8条第2項の規定により「船員部会の決議は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができます」となっています。ただいま決議をいただきましたので、本日付で沖縄地方交通審議会会長へ報告し、会長同意を得て沖縄地方交通審議会会長から沖縄総合事務局長へ答申がなされます。

その後、沖縄総合事務局は、答申要旨の官報公示を行います。関係者は公示のあった日から15日以内に異議を申し出ることができます。

異議がなければ、最低賃金改正決定に関する官報公示を行い、公示の日から起算して30日を経過した日から効力が発生するということになります。

## 上原部会長

今後のスケジュールをありがとうございました。

なお、本日の2時に答申することになっておりますが、内容について何か質問はありますか。

よろしいですか。

それでは最後に、4番の意見交換に移りたいと思います。何かこの1ヶ月間で動きがあったこと、あるいは何か聞きたいことがありますらよろしくお願ひいたします。

柴田委員、お願ひします。

## 柴田委員

前にも船員部会のほうで話をしたかもしれません、パナマ船籍で走っていたJR九州旅客船のクイーンビートルという船が、今まででは国籍をパナマ船籍で特例を受けて国内周遊というような形で、カボタージュに風穴を開けるような話がありますと以前にもさせていただいたと思うのですが、国籍を日本のほうに変更して、国内周遊に切り替えていくという話があり、これは我々としてもそれが妥当だと思っていましたし、それを訴えていたので、これはいいことかと思っております。

また先日、沖縄県議会のほうで、とある議員が質問、意見という形で発言されていましたが、沖縄水産高校の専攻科の定員枠を増やしてほしいという要望を上げられておられました。これは平成28年に地内航と旅客船協会とうちと3団体で申し入れも行っており、今年の4月、実習船が大きくなつて定員枠が増えましたと、生徒の数が60名乗れるよ

うになりましたというのはあるのですが、それは本科生の枠が広がっただけで、専攻科の枠が広がっているわけではなく、本科生の定員40名あるのですが、この40名から専攻科に入学できるのはこの半分の20名ぐらいと。本科生に聞くと、専攻科を希望する生徒がかなり増えております。これはいろいろな団体の御協力もあって、免許を取るために専攻科で進学したほうがいいよということを講義などでお話ししてもらっていますし、そういった効果かなと思っております。

その議員に乗っかるわけではないのですけども、私たちも以前より専攻科の定員枠というものをもう少し拡充できないかと思っています。沖縄総合事務局やいろいろな団体、民間の船社と協力した教育カリキュラムをうまく活用できないかとかも話をされていました。いろいろ方法はあると思います。やり方をみんなでアイデアを出しながら、船員を少しでも増やしていくという動きが活発化すれば、非常に喜ばしいことと思っていますので、今後ともこの船員部会などで、こういった活動を継続的に続けながら、まずは沖縄水産高校の入学倍率がさらにもっと高まって、さらに専攻科の枠が広がっていけば非常によいと思っていますので、今後とも御協力、御支援のほどよろしくお願ひいたします。

### **上原部会長**

ありがとうございます。

今の柴田委員の意見について、何か事務局から。よろしいですか。

### **事務局（小松課長）**

柴田委員、ありがとうございます。沖縄海事産業人材確保・育成推進協議会というのがございまして、前回の船員部会でも上原会長のほうからお話ししていただいています。先日行われた体験学習に参加しまして、子供たちの目を見ていると非常に熱いものを感じていますので、柴田委員がおっしゃられたように、チャンスを広げるということにつなげていければと思っております。

### **上原部会長**

ありがとうございます。

そのほかにありますでしょうか。

前回も報告がありました軽石問題について、昨日のニュースで、護岸の軽石回収は県、海上は国ということがありましたが、現在の軽石の回収状況と今後の見通しについて、報告できるものありますか。

### 事務局（野原海事振興調整官）

回収作業については、当局においては港湾は開発建設部、漁港は農林水産部が担当しており、こちらでは詳細はお答えできない状況です。運輸部は船舶全般の所管となっております。

### 上原部会長

フェリーの運航はどうなっていますか。

### 事務局（野原海事振興調整官）

船舶（フェリー）についてはほぼ運航できておりますが、昨日、伊平屋と伊是名航路が軽石の影響で全便（2便）欠航しました。風向きや潮の変化などで軽石が港湾に流入し、運航に影響を及ぼしているようです。

なお、運天港は県管理の港湾ですが、軽石に関しては技術的に除去作業が困難かつ膨大なであることから一定期間、国が軽石の流入・流出抑制や海上からの除去作業を行うとともに、県は陸上からの除去作業等を行っているようです。

また、久高航路の安座間港では、表面では確認できない海中に漂っている軽石が運航上の問題となっております。

生活航路を止めないということが最重要ですので、影響の大きい港湾については特に注視し対応している状況です。

### 上原部会長

そのほか、何か意見のある方はいらっしゃいますか。

島仲委員、お願いします。

### 島中委員

今朝の午前中、宮城社長と一緒に弊社の「みやらびⅡ」という外航船に訪船し、その際の意見交換の中で、機関長から軽石問題の現状の話を聞くことができまして、まさにおっしゃるとおり、中層に浮いている細かい軽石を弊社の船でも吸い込んでおり、それまでも目の細かいフィルターを使っていたのですけれども、さらに細かいものを使おうかという話をしており、どうにか中に入ってくる軽石を除去できる対策をしようと、船のほうでは頑張っております。

たまにフィルターについて軽石を吹き飛ばすために、一旦内側から逆洗浄という、吸い込んでいたものを一旦吐き出すような対策もずっとやっていると。フィルターの点検も今までよりも短いスパンでやってもらっているので、ちょっと労働的には増えています。

## **上原部会長**

よろしいでしょうか。

それでは、議事の内容については、全て終了いたしましたので、今後について、事務局から連絡をお願いいたします。

## **事務局（稲嶺係長）**

1月の船員部会は、1月20日（木）に5階海技試験室で11:00より開催します。後日、改めて案内の文書を送付いたします。出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、メールで照会させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

## **上原部会長**

ありがとうございます。

それでは、本日も皆様の御協力のもと議事をスムーズに進行させていただきました。

以上をもちまして、本日の船員部会を終了とさせていただきます。  
お疲れさまでした。